

第3期ふるさと秋田元気創造プランにおける平成30年度の取組について ふるさと定着回帰部会

戦略 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

施策2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり

【施策の方向性】

- (1) きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進
- (2) 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進
- (3) 「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化
- (4) 「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化

【平成30年度の主要事業】

- ◆（新）首都圏新卒者向け県内就職促進事業 15,403千円
首都圏の県出身学生等に対して就職支援情報等を提供するため、東京事務所に相談員2名を配置するとともに、県就活情報サイトや就活総合情報誌により、県内企業情報等を県内外の学生等に提供する。
・「あきた就活サポーター」による首都圏大学等の訪問、学生の就活相談対応、セミナーの開催等
・県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」及び就活総合情報誌「KocchAke!PLUS（こっちゃけプラス）」による県内企業情報等の提供
- ◆県内就職者奨学金返還助成事業 63,712千円
県内就職する新卒者、Aターン者を対象に奨学金返還助成を行うほか、制度の利用拡大に向けた周知等を行う。
・奨学金返還助成対象者の認定、助成金の交付
・制度のPR、奨学金返還助成金の支給開始に伴うシステムの構築
- ◆夢実現！高校生ステップアップ事業 70,585千円
高校生の社会的・職業的自立に必要な力の育成と県内就職促進のため、就職支援員等による進路相談や県内企業情報の提供等を実施するとともに、早期離職の防止を図る。
・就職支援員（県立高校及び教育庁25名）による求人開拓、ふるさと企業紹介等の実施
・職場定着支援員（県立高校4名）による就職支援および就職準備セミナー等の開催
- ◆高校生県内就職率UP事業 8,594千円
高校生の県内就職を促進するため、各高校や地域振興局ごとに、早期から地元企業の魅力に触れる機会を提供する。
・高校1年生を対象とした職場見学会や経営者講話の実施
・高校2年生を対象とした企業説明会の開催

◆移住総合推進事業

132,456千円

移住情報の発信強化や、市町村、関係団体と連携した受入支援体制の充実・強化を総合的に実施し、本県への移住促進を図る。

- ・多様なメディアを活用した移住情報の発信や、首都圏移住相談窓口の設置
- ・起業支援プログラムや、先輩移住者による情報発信・交流会の実施
- ・官民協働による受入体制の整備や、移住に伴い発生する引越費用等への助成
- ・移住相談員及び定住サポーター養成研修会や「あきた移住促進協議会」の開催

◆Aターン就職促進事業

44,133千円

Aターンプラザ秋田の運営やAターンシステムの再構築により、Aターン就職希望者とAターン求人事業所に対する情報提供及びマッチング支援を強化し、Aターン就職の促進を図る。

- ・Aターン相談員による相談、Aターン就職面接会等の開催

【施策の数値目標】

代表指標：人口の社会減（単位：人）

本県への人の流れをつくるため、若者の県内定着・回帰と移住施策を促進し、その結果として目指すべき大きな目標として、人口の社会減を指標とします。

※各年の10月1日から翌年9月30日までの社会動態を指標とする。

(例 H33：平成33年10月1日から平成34年9月30日までの社会動態)

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
△4,100	△3,590	△3,080	△2,560	△2,050

第3期ふるさと秋田元気創造プランにおける平成30年度の取組について
ふるさと定着回帰部会

戦略 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

施策3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート

【施策の方向性】

- (1) 結婚・出産・子育てに温かい社会づくり
- (2) 出会いと結婚への支援の充実・強化
- (3) 安心して出産できる環境づくり
- (4) 社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり
- (5) 子育て世帯への経済的支援の充実

【平成30年度の主要事業】

◆（新）出会い・結婚・子育てに温かい社会づくり事業 7,903千円

若い世代の結婚や子育てへの希望がかなう社会の実現を目指すため、行政のみならず、企業や団体、結婚や子育ての当事者をも巻き込み、子育て世代を中心とした県民への情報発信を進めるとともに、社会全体で結婚や子育てを応援するという気運の醸成を図る。

◆官民協働による“脱少子化あきた”総合推進対策事業 14,211千円

官民協働の県民運動を通じて、社会全体で少子化を克服する気運の醸成や取組の支援を総合的に推進する。

- ・現役子育て世代等による、地域の課題を共有・検討するプロジェクトチームの設置
- ・「あきたスギッチファンド」への資金拠出による、少子化克服に資する取組を行う民間団体等への助成
- ・少子化対策副読本の作成、高校の家庭科の授業での活用

◆出会い・結婚支援事業 31,798千円

出会いや結婚を望む独身男女を支援する仕組みづくりを行い、婚姻数の増加を図る。

- ・「あきた結婚支援センター」によるマッチングや地域・企業における出会い・結婚支援活動の強化
- ・（新）常設3センターのほか、定期的を開催するサテライトセンターの新設（能代市、由利本荘市、大仙市）

◆幸せはこぶコウノトリ（不妊治療総合支援）事業 100,832千円

国の制度を活用した不妊治療費助成による支援や不妊に関する相談センターでの相談対応等により、安心して妊娠・出産できる環境づくりを進める。

- ・不妊治療を受ける夫婦の特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する治療費の助成
- ・「不妊とこころの相談センター」による電話や面接での相談対応

◆市町村子ども・子育て支援事業 165,698千円

子どもの福祉の向上を図るため、市町村が実施する子ども及び子育て家庭を支援する事業に対し助成を行う。

- ・地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）など
- ・子育て世代包括支援センター（利用者支援事業母子保健型）は、H30年に3市町新設

◆子どもの居場所づくり促進事業 579,104千円

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全育成を図る放課後児童クラブの運営費・整備費に対し助成する。

◆保育士等確保対策事業 35,844千円

保育士等が働き続けられる職場環境を整備し、地域の保育需要に応じた保育人材を確保する。

- ・技能・経験に応じた処遇改善加算の要件となる「キャリアアップ研修」を実施
- ・保育現場において、みなし保育士等の補完的な人材となる「子育て支援員」を養成
- ・産休・病休取得職員の代替職員雇用費を助成し、休暇を取得しやすい環境を整備

◆すこやか子育て支援事業 1,090,834千円

保育料等の子育てにかかる経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み、育てる環境を整備する。

- ・第1子から所得に応じて保育料の1/2または1/4を助成 ※
- ・新たに第3子が生まれた世帯の第2子以降の保育料全額助成（H28年度～）※
- ・（新）新たに第2子が生まれた世帯の第2子の保育料全額助成（H30年度～）※
- ・（新）新たに第3子が生まれた世帯の第2子以降の保育料1/2助成（所得制限緩和）（H30年度～）※
- ・（新）新たに第3子が生まれた世帯の一時預かり等の利用料を助成（H30年度～）
※所得制限あり

◆福祉医療費等助成事業 1,112,803千円

子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、乳幼児及び小中学生の医療費への助成を実施する。

- ・医療費助成 対象：乳幼児及び小中学生
助成率：自己負担分の1/2（自己負担の上限は1,000円/1レセプト）

◆あきた安全安心住まい推進事業 182,000千円

子どもと暮らしやすい居住環境の整備を支援し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため補助を実施する。

- ・子育て世帯（持ち家型）
対象：18歳以下の子ども2人以上と同居している親子世帯が持ち家をリフォーム・増改築する場合
補助率：補助対象リフォーム・増改築工事費用の20%（限度額40万円）
※平成30年度から同居の子どもの数を3人から2人へ拡大
- ・子育て世帯（空き家購入型）
対象：18歳以下の子どもと同居している親子世帯が空き家を購入し、リフォーム・増改築する場合
補助率：補助対象リフォーム・増改築工事費用の30%（限度額60万円）

【施策の数値目標】

代表指標①：婚姻件数（単位：組）

出生数の減少等に伴い、本県人口の自然減は年々増加していますが、こうした傾向に歯止めをかける意味からも、結婚を希望する男女に対する支援の成果を示す婚姻件数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
3,510	3,590	3,660	3,730	3,800

代表指標②：出生数（単位：人）

出生数の減少等に伴い、本県人口の自然減は年々増加していますが、こうした傾向に歯止めをかける必要があることから、子育て環境整備等の成果を総括的に示す出生数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
5,666	5,700	5,800	5,900	6,000

第3期ふるさと秋田元気創造プランにおける平成30年度の取組について
ふるさと定着回帰部会

戦略 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

施策4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現

【施策の方向性】

- (1) 女性が活躍し続けられる職場づくりの推進
- (2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化
- (3) 県民が主体となった男女共同参画の推進
- (4) 次代を担う子ども・若者の活躍推進

【平成30年度の主要事業】

◆（新）男女イキイキ働きやすい職場づくり推進事業 23,624千円

女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、経済団体等との連携により中小企業に対してきめ細やかな働きかけを行うほか、女性活躍や仕事と育児・家庭との両立支援に取り組む企業への支援などにより、企業における取組を促進する。

- ・「あきた女性活躍・両立支援センター」の設置
- ・女性活躍・両立支援推進員の企業訪問による普及啓発、窓口・専用電話による相談対応
- ・女性活躍・両立支援アドバイザー（社会保険労務士）の派遣
- ・女性の活躍推進や仕事と育児・家庭の両立支援に取り組む企業への助成

◆女性活躍・ワークライフバランス推進事業 12,962千円

女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、官民一体となり全県的な気運の醸成を図るとともに、市町村が地域の実情に応じて行う取組を支援する。

- ・あきた女性の活躍推進会議の開催
- ・秋田県女性の活躍推進企業表彰の実施
- ・経営者等を対象とした意識啓発セミナーや働く女性の交流会等の実施
- ・仕事と育児・家庭との両立に関する意識醸成や働き方の見直しに向けた取組の普及拡大
- ・内閣府の地域女性活躍推進交付金に採択された市町村への助成

◆男女共同参画推進事業 2,373千円

男女共同参画社会づくりを推進するため、地域における男女共同参画の取組をリードし、ロールモデルとなる人材を養成するほか、男女共同参画センターを拠点に、県民の男女共同参画に対する関心を高め、理解を深めるための啓発活動を実施するとともに、女性団体の実践活動等を支援する。

- ・地域で活動する女性と女性団体との意見交換会の開催や協働による実践活動の実施
- ・地域において男女共同参画の推進的役割を担う「あきたF・F推進員」の認定・登録と活動促進
- ・男女共同参画推進月間（6月）における、普及啓発イベント「ハーモニーフェスタ2018」の開催、男女共同参画社会づくり表彰の実施

◆子ども・若者育成支援推進事業

12,859千円

青少年健全育成についての県民の意識を醸成するほか、地域の課題解決や元気創出に主体的に取り組む若者を育成する。

また、社会的自立に困難を抱える若者を地域で支える体制を整え、進学・就職等につながるよう支援を行う。

- ・青少年健全育成秋田県大会の開催
- ・地域の元気創出に主体的に取り組む若者を育成する「あきた若者塾」の開催
- ・地域若者サポートステーションを核とした、社会的自立に困難を有する若者の就業支援

【施策の数値目標】

代表指標①：女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数300人以下の企業）（単位：社）

女性活躍の取組を実践する県内企業が増えることにより、女性が活躍できる環境づくりが進むことから、そうした企業数を示す女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数300人以下の企業）を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
64	180	240	300	360

代表指標②：次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）（単位：社）

仕事と子育ての両立支援を実践する県内企業が増えることにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりが進むことから、そうした企業数を示す次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
262	285	300	315	330

第3期ふるさと秋田元気創造プランにおける平成30年度の取組について ふるさと定着回帰部会

戦略 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

施策5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり

【施策の方向性】

- (1) 地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化
- (2) 多様な主体との協働による地域づくりの推進
- (3) CCRC導入による元気で安心な地域づくり
- (4) 将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進
- (5) 県・市町村間の協働推進
- (6) インフラ施設のマネジメント強化

【平成30年度の主要事業】

◆未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業

8,922千円

「元気ムラ」活動を県全域へ拡大するため、県と市町村による支援体制の充実を図るとともに、地域課題の解決に向け、市町村の枠を超えた集落同士の交流や集落活動の情報発信を推進する。

- ・地域コミュニティ政策推進協議会の開催（3回）
- ・「あきた元気ムラ大交流会」の開催（9月1日 湯沢市）
- ・地域情報等の掘り起こしと集落活動の積極的な情報発信（集落活動コーディネーター2名の配置）

◆GBビジネスでっけぐ進化事業

9,554千円

地域資源を活用したGBビジネス（じっちゃん・ばっちゃんビジネス）の取組において、販路拡大とマーケットニーズを満たす商品の開発による売上拡大を図るとともに、共同出荷体制の整備を含めた集落連携の取組を強化する。

- ・県内ホテル等における惣菜等食材PR、首都圏スーパーにおける対面試食販売・バイヤー等の集落招致、集落ネットワーク会議の開催や新規参画集落への指導（お宝ネットひろげ隊1名の配置）
- ・地域の元気お届けマーケットの開催（4回）、消費者ニーズの把握と専門家による商品アドバイス、天然薬等（笹・桜等）の商品化支援

◆小さな拠点形成支援事業

826千円

地域コミュニティの維持・活性化を図るため、秋田版小さな拠点として、地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の新規設置や機能強化の取組を支援するほか、生活サービス機能や地域活動の拠点となる小さな拠点の形成を推進する。

- ・お互いさまスーパーの普及啓発や新規設置支援、既設お互いさまスーパー間の情報共有や機能強化に向けたネットワーク会議の開催（3回）
- ・小さな拠点の形成を推進するための情報提供及び意見交換の実施

◆あきた協働のまちづくり推進事業**21,620千円**

人口減少や少子高齢化が進む中、地域課題の解決に向け、NPOや企業、行政など多様な主体による協働の取組を促進し、地域コミュニティの活性化を図る。

- ・NPO派遣相談員によるコミュニティビジネスの立ち上げやNPOの経営体質強化に向けた支援
- ・企業とNPOとのマッチングによる社会貢献活動の促進、異業種人材や移住者の交流を通じた多様な主体によるネットワークの構築や実践活動の場の創出
- ・包括連携協定企業等との連携による生活課題解決のための地域協働モデルの構築に向けた検討会の開催
- ・NPOや市町村など3団体以上の協議体による地域課題解決に向けた取組に対する支援
- ・NPO等の活動を県民に広く紹介する展示会の開催（県内3ヵ所）

◆地域の元気パワーアップ事業**10,705千円**

人口減少下においても地域コミュニティの維持・活性化を図るため、将来の地域づくりリーダーを育成するとともに、地域づくり団体等の情報共有を図るほか、若者等による地域活動等を支援する。

- ・次代の地域づくりリーダーを養成するための研修の実施
- ・地域を元気にするイベント等のノウハウの共有化を図るため、地域づくり団体による意見交換会を開催
- ・若者等による交流人口の拡大が期待できるイベント、地域課題の解決に向けた講演会・学習会など、県民主体の取組への支援

◆秋田版「生涯活躍のまち」推進事業**5,401千円**

東京圏をはじめとする地域の中高齢者が希望に応じ地方やまちなかに移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを進めるため、地域の実情やニーズに合わせたCCRCの導入を促進する。

- ・市町村や民間事業者等からなる秋田版生涯活躍のまち推進協議会の開催
- ・首都圏在住の中高齢者を対象としたCCRCに関する意見交換会の開催
- ・民間事業者等が実施するCCRCの事業化に向けた取組等に対する助成

◆持続可能な地域づくり推進事業**2,274千円**

人口減少に対応した社会システムの構築を早急に進める必要があるため、県と市町村が協働して持続可能な地域づくり計画（地域振興局単位）を策定するとともに、地域課題解決に向けた取組を促進し、地域コミュニティの維持・活性化を図る。

- ・地域課題の解決に向けた意見交換会（市町村単位・地域振興局単位）の開催
- ・「持続可能な地域づくり計画（地域振興局単位）」の取りまとめ等

◆コンパクトなまちづくり推進事業**1,519千円**

まちの再生や賑わいを創出するため、各地域において講習会やワークショップ等によるまちづくりを担う人材の育成・発掘に努めるとともに、官民連携によるリノベーションを推進する。

- ・コンパクトなまちづくりに関する講習会の開催（開催予定市町村：横手市）
- ・まちの賑わいづくりワークショップの開催（開催予定市町村：鹿角市, 大館市, 横手市）

◆**県・市町村協働の地域づくり推進事業**

1, 521千円

人口減少社会においても、必要な住民サービスの提供を確保するための、県と市町村を通じた効果的・効率的行政システムの構築を図る。

- ・ 県・市町村が双方向で政策等の提案を行い、知事・市町村長による合意形成を進める「県・市町村協働政策会議」の開催
- ・ 県・市町村が重複等して実施している事務事業を一体化して処理する「機能合体」の推進
- ・ 県と市町村のインフラやマンパワーなどの効果的・効率的な活用策を共同で研究する「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」の開催
- ・ 市町村が住民サービスの水準を連携して確保するための方策を検討する経費を「広域連携推進補助金」により助成
- ・ 市町村窓口業務の総合窓口化や民間委託、ICTの活用などを共同で検討する「窓口サービス改革研究会」の運営

◆**あきた循環のみず協働推進事業**

6, 480千円

県と市町村の協働社会の構築を目指し、人口減少社会においても持続的な生活排水処理サービスの提供を図るため「あきた循環のみず推進計画」に基づき市町村と県の機能合体による広域共同化を強力に推進する。

- ・ 現在、県北地区で取り組んでいる汚泥処理の広域化を県央・県南地区にも広げより一層の事業運営の効率化を図るため「秋田県汚泥処理総合計画」を策定する。
- ・ 策定にあたり、「秋田県生活排水処理連絡協議会作業部会」を設置する。

【施策の数値目標】

代表指標：社会活動・地域活動に参加した人の割合（単位：％）

より多くの県民がそれぞれの立場から、社会活動・地域活動等に参加し、地域の共助力や活力を向上させることが、地域社会づくりにとって重要であることから、社会活動・地域活動に参加した人の割合を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(H31)	目標値(H32)	目標値(H33)
42.0	50.0	54.0	58.0	62.0